

令和4年度
事 業 計 画 書

社会福祉法人岩手県社会福祉協議会

目 次

I	令和4年度事業の基本的考え方等	1
II	令和4年度事業計画	
1	県民の生活課題の解決	
(1)	生活課題を抱える住民の支援	2
(2)	住民の権利擁護と福祉サービスの利用支援	5
(3)	民生委員・児童委員の活動支援	7
(4)	東日本大震災からの復興支援と災害時対応体制の整備	7
2	住民の福祉活動の振興	
(1)	ボランティア活動の振興と福祉教育の推進	8
(2)	情報発信機能の強化	9
3	福祉人材の養成と確保	
(1)	福祉人材の養成とスキルアップ支援	10
(2)	福祉人材の確保とマッチングの強化	10
(3)	退職共済制度の適正運営と福利厚生事業の充実	12
4	社会福祉事業経営の支援	
(1)	社会福祉事業経営の支援	13
(2)	適正なサービス評価の実施	13
5	多様な組織等との連携協働	
(1)	種別協議会・部会活動を通じた福祉サービス向上の取組と サービス利用者の福祉増進	14
(2)	多様な組織等との連携協働の推進	14
6	指定管理施設の管理運営	14
7	県社協の活動基盤の強化	15

I 令和4年度事業の基本的考え方等

新型コロナウイルス感染症はいまだ収束の兆しが見えず、日常生活への影響が長期化するなか、令和4年度も引き続き生活課題を抱える住民の支援のため生活困窮者支援など、平成31年3月に策定した「岩手県社会福祉協議会活動計画 2019-2023」に掲げる目標の達成に向けて、下記の基本的な役割と推進項目に基づき所要の事業を推進します。

1 県民の生活課題の解決

災害や社会的孤立、制度のはざまで困窮する県民の生活課題を解決する提言を行い、先駆・先導的活動を推進するとともに、福祉サービスの利用援助・権利擁護を図ります。

- (推進項目) ① 生活課題を抱える住民の支援
- ② 住民の権利擁護と福祉サービスの利用支援
- ③ 民生委員・児童委員の活動支援
- ④ 東日本大震災からの復興支援と災害時対応体制の整備

2 住民の福祉活動の振興

社会福祉に関する諸活動の調査、普及、宣伝及び連絡調整を図るとともに、ボランティア活動、並びに住民相互の助け合い等を振興します。

- (推進項目) ① ボランティア活動の振興と福祉教育の推進
- ② 情報発信機能の強化

3 福祉人材の養成と確保

社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成を行うとともに、確保と定着を図ります。

- (推進項目) ① 福祉人材の養成とスキルアップ支援
- ② 福祉人材の確保とマッチングの強化
- ③ 退職共済制度の適正運営と福利厚生事業の充実

4 社会福祉事業経営の支援

社会福祉を目的とする事業の経営に関する指導、助言及び支援を図るとともに、福祉サービスの質の向上を支援します。

- (推進項目) ① 社会福祉事業経営の支援
- ② 適正なサービス評価の実施

5 多様な組織等との連携協働

市町村社会福祉協議会との連携・協働を進めるとともに、多様な組織、機関等とのネットワークを作り、より積極的に協働します。

- (推進項目) ① 種別協議会・部会活動を通じた福祉サービス向上の取組とサービス利用者の福祉増進
- ② 多様な組織等との連携協働の推進

6 指定管理施設の管理運営

指定管理施設の適切かつ効率的な管理運営に努め、県民の福祉増進を支援します。

- (推進項目) ① ふれあいランド岩手の管理運営

7 県社協の活動基盤の強化

県社協の財政基盤の適正化を図るとともに、組織強化のための取組を進めます。

- (推進項目) ① 県社協財政基盤の適正化
- ② 組織強化のための取組の推進

II 令和4年度事業計画

1 県民の生活課題の解決

事業名	事業概要	時期等	達成目標 (◎は評価指標)															
(1) 生活課題を抱える住民の支援																		
社協・生活支援活動強化方針推進事業 [地域福祉企画部]	<p>① 市町村社協への地域福祉活動コーディネーター(CSW)機能の浸透と活動の推進 生活困窮者支援、CSW 活動に係る研究会を定期的に行い、市町村社協における円滑な事業展開を支援する。</p> <table border="1"> <tr> <td>○ 生活困窮者支援研究会の開催</td> <td>年 1 回</td> </tr> <tr> <td>○ CSW 活動研究会の開催</td> <td>年 1 回</td> </tr> </table> <p>② いわて“お元気”見守りシステムの運営 ○ 重層的見守りに係る ICT 活用研究会(社協対象)の開催</p> <p>③ 成年後見制度と日常生活自立支援事業の一體的な取組の推進</p>	○ 生活困窮者支援研究会の開催	年 1 回	○ CSW 活動研究会の開催	年 1 回													
○ 生活困窮者支援研究会の開催	年 1 回																	
○ CSW 活動研究会の開催	年 1 回																	
岩手県福祉コミュニティサポートセンター事業 [地域福祉企画部]	<p>① 個別支援と地域支援を一体的に行う視点をもって活動する CSW を養成するとともに、地域アセスメント手法として有効な支え合いマップ実践手法の習得を支援する。</p> <table border="1"> <tr> <td>○ CSW 養成研修会の開催</td> <td>年 1 回 4 日</td> <td>◎養成数 30 人</td> </tr> <tr> <td>○ 地域づくり実践研修会(兼 CSW 継続研修会)の開催</td> <td>年 1 回 4 日</td> <td>参加者 30 人以上</td> </tr> </table> <p>② 研修修了者のフォローアップ及び自地域での実践が推進されるよう支援するとともに、修了者同士のネットワークを構築する。</p> <table border="1"> <tr> <td>○ 福祉コミュニティサポート事業【新規】 支え合いマップ作成に係る事例検討や講師あっせん、地域福祉活動計画策定見直しに係るアドバイザー派遣を通じ、各地域での実践を支援する。</td> <td>通年</td> <td>2か所×3回</td> </tr> <tr> <td>○ 地域福祉関係資料集の作成【新規】</td> <td>年 1 回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ CSW メーリングリストの普及、活用</td> <td>通年</td> <td>登録者:修了者の 5割</td> </tr> </table>	○ CSW 養成研修会の開催	年 1 回 4 日	◎養成数 30 人	○ 地域づくり実践研修会(兼 CSW 継続研修会)の開催	年 1 回 4 日	参加者 30 人以上	○ 福祉コミュニティサポート事業【新規】 支え合いマップ作成に係る事例検討や講師あっせん、地域福祉活動計画策定見直しに係るアドバイザー派遣を通じ、各地域での実践を支援する。	通年	2か所×3回	○ 地域福祉関係資料集の作成【新規】	年 1 回		○ CSW メーリングリストの普及、活用	通年	登録者:修了者の 5割		
○ CSW 養成研修会の開催	年 1 回 4 日	◎養成数 30 人																
○ 地域づくり実践研修会(兼 CSW 継続研修会)の開催	年 1 回 4 日	参加者 30 人以上																
○ 福祉コミュニティサポート事業【新規】 支え合いマップ作成に係る事例検討や講師あっせん、地域福祉活動計画策定見直しに係るアドバイザー派遣を通じ、各地域での実践を支援する。	通年	2か所×3回																
○ 地域福祉関係資料集の作成【新規】	年 1 回																	
○ CSW メーリングリストの普及、活用	通年	登録者:修了者の 5割																
市町村社会福祉協議会部会事業	<p>① 市町村社協中期経営計画策定の推進</p> <table border="1"> <tr> <td>○ 中期経営計画策定アドバイザー派遣事業</td> <td>通年</td> </tr> <tr> <td>○ 計画策定セミナーの開催</td> <td>年 1 回</td> </tr> <tr> <td>○ 社協経営研究会の開催</td> <td>年 1 回</td> </tr> </table> <p>② 市町村社協への CSW 機能の浸透と活動の推進</p> <table border="1"> <tr> <td>○ 研究会の開催(再掲) ・生活困窮者支援研究会</td> <td>年 1 回</td> </tr> </table>	○ 中期経営計画策定アドバイザー派遣事業	通年	○ 計画策定セミナーの開催	年 1 回	○ 社協経営研究会の開催	年 1 回	○ 研究会の開催(再掲) ・生活困窮者支援研究会	年 1 回		◎策定市町村社協 10 社協							
○ 中期経営計画策定アドバイザー派遣事業	通年																	
○ 計画策定セミナーの開催	年 1 回																	
○ 社協経営研究会の開催	年 1 回																	
○ 研究会の開催(再掲) ・生活困窮者支援研究会	年 1 回																	

	<ul style="list-style-type: none"> ・CSW活動研究会 	年1回	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員育成研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・新任職員研修会 ・中堅職員研修会 ・管理職員研修会【新規】 	年1回	
	<ul style="list-style-type: none"> ③ 社会福祉法人との連携・協働の取組推進 		◎取組実施市町村社協 5 社協
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域福祉推進トップセミナーの開催 	年1回	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉法人との連携・協働事例の発信 		年1事例
	<ul style="list-style-type: none"> ④ 市町村社協組織運営、事業推進支援 		
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会長懇談会の開催 	年1回	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県保健福祉部との懇談会の開催 	年1回	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務局長・地域福祉担当課長会議の開催 	年1回	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社協の概要、役職員名簿の作成 	年1回	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村社協福祉サービス実施状況調査の実施 	年1回	
[地域福祉企画部]	<ul style="list-style-type: none"> ⑤ 災害対応初動チーム員研修の実施 	年1回	
生活福祉資金貸付事業	<p>低所得者、障がい者及び高齢者に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的自立、生活意欲の助長、在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 事業実施体制の維持 事業の実施に必要な相談員配置のための財源確保について、今後の制度や施策の動向を踏まえ対応する。 ② 特例貸付の対応 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯への特例貸付について、償還免除を含む債権管理業務等の対応を行う。 ③ 適切な債権管理及び相談支援 市町村社協の協力を得て、適切な債権管理を行い、償還率の向上及び貸付中世帯への相談支援に努める。 ④ 市町村社協担当職員研修会の開催 生活福祉資金及び生活困窮者自立相談支援事業の担当職員を対象として研修を実施する。 	通年	(貸付中世帯への相談支援件数を評価指標としてきたが、新型コロナウイルス感染症に関する特例貸付への対応継続、生活福祉資金相談員配置数減の状況から、新たな評価指標を検討する)
[地域福祉企画部]		年2回	
福祉人材確保等貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> ① 介護福祉士修学資金貸付等事業 介護福祉士・社会福祉士の資格の取得を目指す学生や介護福祉士実務者養成施設に在学する者に対し、修学資金を貸し付ける。 また、介護人材の養成と確保を図るため、離職者が再就職するための準備に必要な費用を貸し付け、他業種で働いていた者等の介護職への参入促進のため、一定の研修を修了した者に 	<p>4月 介護福祉士・社会福祉士修学資金、福祉系高校修学資金</p> <p>通年 介護福祉士実務者研修受講資金、再就職準備金、介護分野就</p>	<p>◎155件 介護・社福修学 60 福祉系高校修学 5 実務者研修 60 再就職準備金 10 介護分野 10 障害福祉分野 10</p>

	対し、新たに介護等の分野に就職する際に必要な費用を貸し付ける。	職支援金、障害福祉分野就職支援金	
	② 保育士修学資金貸付事業 保育士修学資金のほか、「保育所等への就職準備金」及び「未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援事業の利用料金」を貸し付け、岩手県で保育士業務に従事する者の養成・確保や、保育士の就職・就労支援を図る。	4月 修学資金 通年 就職準備金、未就学児	◎43件 保育士修学 40 (沿岸希望枠15を含む) 就職準備金 2 未就学児 1
	③ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、高等職業訓練促進資金を貸し付け、修学を容易にすることにより資格取得を促進するとともに、自立に向けて意欲的なひとり親家庭の親に対し、住宅支援資金を貸し付け、自立の促進を図る。	通年 入学準備金、就職準備金、住宅支援資金	◎20件 入学準備金、就職準備金 18 住宅支援資金 2
	④ 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業 児童養護施設等を退所した方等のうち、安定した経済基盤の確保が困難な状況にある方に對し、自立支援資金を貸し付けるとともに、児童養護施設等に入所中の方又は里親等に委託中の方に対し、就職に必要な資格を取得するための費用を貸し付けることで、円滑な自立支援を図る。	通年 家賃支援費、生活支援費、資格取得支援費	◎8件
[福祉経営支援部]	IWATEあんしんサポート事業 社会福祉法人が種別を超えて連携・協力し、制度の狭間にいる方々の自立を支援する新たなセーフティネットを構築するほか、アウトリーチを伴う活動によって地域の福祉課題を把握し、新たな社会資源を創出する。 ① あんしんサポート相談員の養成 ② 相談員の配置 ③ 生活困窮世帯等への支援 ④ 中間的就労の場「就労準備ボランティア」の実施 ⑤ 子どもの居場所「フリースペース」の実施	年2回 通年 通年 通年 通年	◎参画法人 90 法人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、活動計画をさらに1年後ろ倒しする 50人 300人 15法人 5法人
[福祉経営支援部]	盛岡圏域生活困窮者自立相談支援事業 ① 生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業及び家計改善支援事業を盛岡広域振興局から受託し、零石町、葛巻町、岩手町、紫波町及び矢巾町で実施する。 ② 主任相談支援員1人、相談支援員兼就労支援員2人及び家計改善支援員1人を配置する。(兼務有)	通年	◎新規相談数 180 件 国の令和3年度目安値を参考:人口 10万人当たり 16人=管内 14.9人×12か月) ◎自立支援プラン作成数 90 件 国の令和3年度目安値を参考:新規相談数の 50%

[地域福祉企画部]	③ 自立支援プラン及び家計再生プランの作成を通じて生活困窮者の自立生活の促進を図る。		◎家計再生プラン作成数 18 件 自立支援プラン数の 20%
ひとり親家庭等総合相談支援事業	相談支援を必要とするひとり親家庭等に対し、地域全体で見守り、関係機関が連携して適切な支援を行うひとり親家庭等応援サポートセンターを運営する。 ① 岩手県ひとり親家庭等サポートネットワーク会議の開催 地域におけるひとり親家庭等を支える仕組みづくりを推進するネットワーク構築 ② 地域における連携体制の構築支援 9 圏域の「ひとり親家庭等サポートネットワーク会議」の円滑な運営支援 ③ 支援者研修の実施 ④ ひとり親家庭等に関する相談支援及び相談対応(支援者支援を含む。) ⑤ ひとり親家庭等支援施策ガイドブック及びホームページを用いた情報発信 ⑥ 家計管理・生活支援講習会及び個別相談の実施 ひとり親家庭等の家計管理に関する課題解決のため、専門家による講習会及び個別相談の実施	年 2 回 年 9 回 年 2 回 通年 通年 年 9 回	
[地域福祉企画部]			新規相談 月 3 件以上

(2) 住民の権利擁護と福祉サービスの利用支援

日常生活自立支援事業	① 認知症、知的障がい、精神障がい等で、判断能力が不十分な方に、福祉サービスの利用援助及び日常的金銭管理サービス等を提供する。 ② 12 基幹社協に業務の一部を委託し、基幹社協の専門員 22.5 人と生活支援員 190 人が利用者支援を実施する。 ○ 利用者数(令和 3 年 12 月末現在) 1,017 人(うち生活保護受給者 360 人) ○ 専門員 1 人当たりの利用者数 47.3 人(国の基準は 35 人)	通年 通年 ○ 利用者数(令和 3 年 12 月末現在) 1,017 人(うち生活保護受給者 360 人) ○ 専門員 1 人当たりの利用者数 47.3 人(国の基準は 35 人)	◎実利用者数 1,020 人
成年後見推進支援事業	① 市町村支援機能強化事業【新規】 市町村が取り組む成年後見制度利用促進に関する相談窓口を設置するとともに、中核機関未設置及び設置済み市町村へのアドバイザー派遣を行う。 県が主催する関係機関とのネットワーク会議の運営に協力する。 成年後見制度利用促進に必要な取組や実務上の課題等について共有、協議する機会とし	通年 研修会年 1 回	

[地域福祉企画部]	て、県が開催する市町村職員対象研修の運営に協力する。		
	② 成年後見制度への移行支援事業 12 基幹社協のうち 5 市社協(八幡平市、花巻市、一関市、大船渡市、宮古市)に成年後見コーディネーター0.5 人ずつ計 2.5 人を配置する。	通年	
	③ 権利擁護人材育成事業 各地域における権利擁護推進のため、日常生活自立支援事業の専門員・生活支援員・担当職員対象研修会を開催する。	4~12 月 計 4 回	
	④ 成年後見制度利用促進研修会の開催 成年後見制度に関する普及啓発と県内の利用状況及び課題等に関する共有、検討等の機会として研修会を開催する。	年 2 回	
[福祉サービス苦情解決事業]	福祉事業所における苦情解決の体制整備とサービスの質の向上を支援する。		
	① 事業所巡回訪問の実施 事業所を訪問し、苦情解決の課題や好事例を把握し、苦情解決体制の整備に向けた助言及び情報提供を行う。	4~11 月	◎事業所巡回訪問 40 事業所
	② 情報交換会の開催 苦情解決の基本的な仕組みを解説とともに、事業所間の情報交換により、具体的な対応への理解を図る。 苦情事例を収集し、その対応を事例検討することにより事業所の苦情解決力の向上を図る。 事業所の要請に応じて講師を派遣する。	基礎編 5~1 月、10 回 応用編 10~11 月、2 回 講師派遣 5 回	◎研修・講師派遣 18 セミナー 1 情報交換会 12 講師派遣 5
	③ 苦情を考えるセミナーの開催 事業所の苦情解決事例の発表や苦情対応の講義を行い、苦情解決体制の整備や福祉サービスの質の向上を図る。	6 月、1 回	
	④ 苦情解決事業実施状況調査の実施 福祉事業所を対象に苦情解決の取組状況をアンケート調査し、現状を把握するとともに課題を分析する。	7~8 月	580 事業所
	⑤ 苦情解決に関する普及啓発 機関紙「パートナー」、ポスター、ホームページ等により利用者や福祉事業所等に苦情解決に関する情報提供を図る。	通年	
	⑥ 苦情解決相談及び事情調査、あっせん ⑦ 苦情解決小委員会の開催	通年 7 回	
運営監視事業	日常生活自立支援事業の運営を監視し、助言、勧告を行う。		

[福祉サービス運営 適正化委員会]	① 運営監視小委員会(基幹社協定期報告)の開催 ② 基幹社協現地調査の実施	5回 7回	
(3) 民生委員・児童委員の活動支援			
民生委員・児童委員活動 支援事業	① 相談支援活動の支援に向けた研修事業の充 実 ○ 主任児童委員研修会の開催 ○ 会長・副会長研修会の開催 ○ 新任民生委員児童委員研修の実施 ガイダンス DVD の作成、配布 ○ 民生委員等を対象とした相談事業研修会の 開催 ② 被災地民児協活動支援 [地域福祉企画部] ○ 被災地民児協訪問支援	年2回 4会場で年1回 年1回	◎400人 ※岩手県からの委託仕 様書の変更に伴い目標 値を変更、中堅委員研修 会は開催しない ◎600人 ◎150人 5市町村
(4) 東日本大震災からの復興支援と災害時対応体制の整備			
東日本大震災被災者生 活支援事業	① 資質向上のための研修の実施 ○ 新任研修会 ○ 現地事例検討会 ○ 生活支援相談員活動研究会 ○ フアシリテーション研修会 ○ 地域へつなぐコーディネート研修会 ○ 支え合いマップ取組勉強会 ○ 地域見守り支援拠点情報交換会 ○ リーダークラス等情報交換会 ○ 生活支援相談員担当課長等会議 ② 調査研究 ○ 被災者実態調査委員会の開催 ③ 情報発信 ○ 活動実績の取りまとめ及びニュースレターの 発行、フェイスブックでの情報発信 [地域福祉企画部] ○ 事例集発行	4月、7月 6回 11月 年3回 年2回 年3回 年1回 年2回 年1回 年4回 通年 年1回	生活支援相談員の配 置 68人(うち3人を県 社協に配置) ◎地域支援活動拠点 11か所
災害復興基金事業	① 災害復興基金の造成 復興支援活動を長期に支援するため、寄付 金等を災害復興基金に繰り入れて基金の増額 を図る。 ② 被災者支援活動への助成 本会と市町村社協が行う東日本大震災被災 者支援活動及び他の災害に係る支援活動に基 金から助成する。	通年	200万円 1,000万円
ボランティア・市民活動セ ンター事業(災害発生時)	① 災害ボランティアコーディネーター研修会の 開催 ② 災害発生時の県社協災害ボランティアセンタ	年1回 随時	

[地域福祉企画部]	一の立ち上げ		
	③ 災害発生時の市町村社協災害ボランティアセンターの運営支援	随時	
	④ 災害ボランティアセンター設置運営研修等支援事業の実施	通年	
	○ 市町村域ネットワークの構築支援		
	○ 災害ボランティアセンター設置運営訓練		
	① 岩手県災害派遣福祉チーム派遣体制の強化		◎ チーム員登録数 300人以上確保
	○ 本部、チーム員、派遣元施設等との連絡体制の強化		
	○ マニュアルに基づく連絡訓練の実施	通常連絡訓練に 加え、災害等の 発生に応じ実施	
	○ 局内における派遣初動訓練の実施		
	② チーム員の養成		
災害時広域支援ネットワーク(災害派遣福祉チーム)推進事業	○ 新規募集	6月	30人
	○ 登録研修の実施	7月	30人
	○ スキルアップ研修1の実施	8月	30人
	○ スキルアップ研修2の実施	10月	30人
	○ 災害派遣医療チーム(DMAT)、災害派遣精神医療チーム(DPAT)、保健師チームとの合同研修の実施【新規】	年1回	
	○ 社会福祉施設における事業継続計画(BCP)の策定に係る研修の実施【新規】	年1回	
	○ 圏域ごとの研修会等の開催【新規】	6圏域で年1回	
	③ チーム検討部会の開催(県主催)	年3回程度	
	④ チーム員連絡協議会の開催(県主催)	年5か所程度	
[福祉経営支援部]			
社会福祉施設等応援職員派遣調整事業	介護施設及び障がい福祉施設で働く職員等が新型コロナウイルス感染症に感染等することにより、職員が不足する施設等に他の施設から応援職員を派遣する。	通年	※感染者発生施設へ職員を派遣し職員が不足する施設への応援として実施するもの
[福祉経営支援部]			

2 住民の福祉活動の振興

事業名	事業概要	時期等	達成目標 (◎は評価指標)
(1) ボランティア活動の振興と福祉教育の推進			
ボランティア・市民活動センター事業(通常時)	<p>① 住民相互に支え合う機運の醸成及びボランティア活動の拡充</p> <p>○ 県内における福祉教育メニューの展開 「福祉教育ハンドブック」を基に、具体的な福祉教育メニューを実施する市町村社協に対して助成を実施する。</p> <p>○ 暮らし支えるボランティアの集いの開催 各地のボランティア及びその関係者が集い、情報交換や交流を通じて、ボランティア活</p>	<p>通年</p> <p>年1回</p>	<p>◎福祉教育メニュー 2つ</p>

[地域福祉企画部]	活動の充実を図る。		
	○ ボランティア体験 in いわての実施 社協、福祉施設等から体験メニューを紹介し、ボランティア活動への参加機会を提供する。	6～1月	体験プログラム数 100以上
	○ ボランティア出前講座の実施 県内の企業・団体等からの要望に応じ、ボランティアに関する講話やキャップハンディ体験等の講座を実施する。	通年	実施回数 20回
	② 社協ボランティアセンター(VC)の役割の明確化及び機能強化		
	○ 各社協 VC の現状を確認し、取組状況を整理した上で、社協 VC の役割や機能の明確化を図る。	通年	
	○ ボランティア活動研究会の開催 市町村社協職員が集まり、ボランティアをテーマに経験を持ち寄り、意見を交わしながら、これからの方向性を確認する。	年1回	
	○ 広報研修会の開催 ボランティア活動に関する SNS や広報紙等を活用した有効的な情報発信について学ぶことを目的に開催する。	年1回	
	③ 社協 VC の広報力強化		
	○ ホームページ等による情報発信	通年	
	○ ホームページの改修	通年	
	④ その他		
	○ 企画委員会の開催	年2回	
	○ 運営委員会の開催	年2回	
	○ 岩手県ボランティア団体連絡協議会の運営	総会1回	
	○ いわて車いすフレンズ支援事業 修理講習会を開催するなどし、工業高校生が車いすを修理し海外へ寄贈する取組を支援する。	年1回 助成1回	
	○ スノーバスターズプロジェクト支援事業 各市町村のひとり暮らし高齢者や、障がい者等の冬季間の雪かきを支援する。	助成1回	

(2) 情報発信機能の強化

機関紙発行事業及びホームページ等による情報発信事業	① 機関紙「パートナー」の発行 社会福祉に関する情報や本会をはじめ会員施設や市町村社協の活動紹介など、見やすく分かりやすい機関紙発行に努める。	年6回	
	② 本会が実施する事業等の情報を、新聞、テレビ等のマスメディアに対し提供する。	通年	
	③ ホームページ等による情報発信	通年	◎アクセス数年間 19

[総務部]	ホームページを随時見直しするとともに、SNSを活用したリアルタイムな情報提供ツールの導入を検討する。		万回以上
-------	--	--	------

3 福祉人材の養成と確保

事業名	事業概要	時期等	達成目標 (◎は評価指標)
(1) 福祉人材の養成とスキルアップ支援			
社会福祉従事者等研修・ 資格取得講座 [福祉人材研修部]	社会福祉従事者としての心構えや資質を高めるとともに、現場実践に必要な基礎知識・技術等の向上や国家資格等取得のための講習により、質の高い専門的な福祉人材の養成を図る。		
	① 福祉従事者新任職員研修会の開催	7月	◎120人 ※新型コロナウイルス感染症感染防止のため、受講定員を150人から減員
	② 福祉従事者リーダー職員研修会の開催	11月	◎100人
	③ 介護支援専門員実務研修受講試験準備講習会の開催	8月 19～20日	◎40人
	④ 社会福祉施設リスクマネジメント研修会の開催	12月	◎200人 ※新型コロナウイルス感染症感染防止のため、ウェブ配信による受講方式を予定
介護職員等医療的ケア研修事業 [福祉人材研修部]	① 介護職員等医療的ケア研修指導者養成講習 介護職員等がたんの吸引等を実施するため必要な研修(基本研修・実地研修)の講師及びその指導者を養成する。	8～9月	30人程度 ※新型コロナウイルス感染症感染防止のため、受講定員を50人から減員
	② 介護職員等医療的ケア研修(第一号・第二号研修) 介護施設及び居宅等において、利用者に対し、安全かつ適切に喀痰吸引等を実施できる介護職員等を養成する。 ○ 実務者研修等修了者対象の実地研修を受け入れる。	7～12月	◎140人程度 ※新型コロナウイルス感染症感染防止のため、受講定員を250人から減員
	③ 介護職員等医療的ケア研修事業(第三号研修) 障がい者(児)サービス事業所や居宅において、特定の者を対象に適切に喀痰吸引等を実施できる介護職員等を養成する。	9～12月	110人程度
		8～12月	10人程度
福祉人材確保等貸付事業(再掲) [福祉経営支援部]	(3・4 ページ参照)		
(2) 福祉人材の確保とマッチングの強化			
福祉人材センター運営事業	① 無料職業紹介事業の実施		◎採用者数 年 150人
	○ 無料職業紹介事業・相談業務		

[福祉人材研修部]	○ 福祉人材情報システムによる求人・求職の登録及びあっせん報提供業務		
	○ 岩手労働局(ハローワーク)・介護労働安定センター等関係機関・団体との連携		
	○ 紹介就職者に対する雇用開発助成金の取扱い		
	○ 離職した介護福祉士等(保育士を含む。)届出登録と情報発信		
	② 広報・啓発事業		
	○ ホームページによる情報発信	通年	
	○ 求人情報誌、福祉のお仕事システムからのメール配信、フリーぺーパー及びウェブ広告の活用、求職者向けPR動画の制作・活用	年3回程度	
	③ 人材確保・育成事業		
	○ 「介護・保育・福祉の就職相談会」の開催	7月30日、 11月13日	参加者150人
	○ 社会福祉施設等巡回訪問	8~12月	5~10か所程度
介護人材マッチング支援事業	○ 「いわて就職マッチングフェア(ふるさといわて定住財団主催)」への参加	5、8、11、2、3月	
	○ 岩手労働局、県内各地域(自治体等)が主催する就職ガイダンスへの参加	通年	
	○ 福祉のしごと紹介事業[出前講座]の実施 (対象:小学校、中学校、高等学校)	5~2月	年間15校
	○ 高等学校進路指導部会及び福祉養成校等への出張説明会の開催	随時	
	④ 会議の開催		
[介護人材マッチング支援事業]	○ 福祉人材センター運営委員会	7月、2月	
	○ 福祉人材養成関係機関等連絡会議	10月	
	○ 北海道・東北ブロック福祉人材センター・福祉人材バンク連絡会議、ブロック別マッチング機能強化研修会【新規】	11月	
[介護人材マッチング支援事業]	キャリア支援員を配置し介護の人材確保・定着を図るため、求職者への相談支援や福祉施設・事業所への助言等のマッチング支援事業を実施する。		◎求人求職マッチング数 ^(※) 100人 ※本会が求人求職相談に対応し、採用となった人数 求職相談者数1,000人
	○ 6圏域にキャリア支援員7人を配置しての求人求職マッチングの実施		
	○ ハローワーク、ジョブカフェ等での定期出張相談の実施	43か所で月間 63回以上	
	○ 商業施設、イベント等での臨時相談会の開催	随時	
	○ 情報紙「エール」の発行(1回1500部)	年3回	
	○ 介護のおしごと職場体験の実施	4~3月	体験80件、就職率

			50%
[福祉人材研修部]	○ 潜在有資格者再就職支援講座の開催 ○ 介護の職場見学会の開催 ○ 小規模介護事業所就職面談会の開催 ○ 小規模事業所合同研修会の開催 ○ 介護カフェ(介護のしごと悩み相談会)の開催 ○ 介護入門研修会の開催	年 8 回 年 5 回 年 7 回 年 27 回 年 8 回 年 4 回	5~10 人(各回) 10 人(各回)
保育士・保育所支援センター保育士人材確保事業	① 求人求職に係るコーディネーターを配置し求人求職マッチングを実施する。 ○ 相談支援(見学コーディネートを含む。)、求人・求職登録 ○ 県内保育所訪問・自治体等訪問(同行見学を含む。) ○ ほいくしカフェ等イベントの実施 ○ ほいくのしごと出張相談の実施		◎求人求職マッチング数 ^(※) 70 人 ※本会が求人求職相談に対応し、採用となった人数
[福祉人材研修部]	② 広報・周知 ○ 新聞・情報誌等への掲載 ③ 説明会等の実施 ○ 介護・保育・福祉の就職相談会 保育コーナーでの就職説明会 ○ 養成機関等での就職説明会 ④ 研修による保育士人材の確保や質の向上及び定着促進を図る。 ○ 新任保育士(就業継続支援)研修の実施 ○ 潜在保育士再就職支援研修の実施	年 35 回 年 2 回 年 50 回 年 12 回以上 年 1 回 年 3 回	100 人 40 人

(3) 退職共済制度の適正運営と福利厚生事業の充実

民間社会福祉事業職員共済事業 [総務部]	財政運営の健全化 積立水準回復計画に基づき責任準備金率を改善するとともに、共済契約者及び会員に対し財政状況等を定期的に報告し、共済事業の安定的な運営を図る。	通年	◎責任準備金率 77.00%
福利厚生センター受託事業 [総務部]	① 会員の拡大 未加入事業所への加入の働きかけを強化し、会員の拡大を図る。 ② 新規事業の開発 会員のニーズに合った魅力ある新規事業を開拓する。	通年 通年	◎80 人以上 新規メニュー 1 事業以上

4 社会福祉事業経営の支援

事業名	事業概要	時期等	達成目標 (◎は評価指標)
(1) 社会福祉事業経営の支援			
障がい者就労・社会参加支援事業 [福祉経営支援部]	<p>障がい者就労支援事業所に対し、施設外就労のマッチング支援や自主生産製品の販売、販路・業務受注拡大などの支援を行うとともに、事業所内での意識醸成、企業等への障がい者就労に関する普及・啓発など、総合的・多面的な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 自主生産製品の販売及び請負作業の受注に向けた支援 ② 事業所の自主生産製品のPR、販売イベントの企画、情報提供 ③ 事業所と農林水産業者とのマッチング ④ 普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ○ 農林水産業者向け研修の実施 ○ 障がい者就労支援施設職員研修の実施 ○ 特別支援学校向け出前講座の開催 	<p>通年</p> <p>通年、4回</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>年4回</p> <p>年4回</p> <p>年13回</p>	<p>県内の平均工賃の向上</p> <p>◎事業所の商品、役務の調査及びデータベース化 50件</p> <p>20件</p>
共同受注窓口事業 [福祉経営支援部]	<p>官民と障がい者就労支援事業のハブ機関として、商品販売と役務・請負業務受注の支援を通じて、障がい者就労支援事業所利用者の就労や社会参加の機会の拡充と環境の整備を支援し、県全体の障がい者の工賃の向上を図ることを目的に事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 障がい者就労支援事業所商品の販売活動の推進 ② 障がい者就労支援事業所による役務の受注拡大の促進 ③ ホームページを活用した加入事業所の活動紹介及び商品情報の発信 	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p>	<p>◎取扱売上高の向上 2,500万円以上 ※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、商品販売機会等が減少していることから、売上高3,600万円から縮小</p>
(2) 適正なサービス評価の実施			
福祉サービス第三者評価事業	<p>福祉サービスの質を客観的かつ専門的に第三者が評価することによってサービスの質の向上を目指す経営者を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 受審事業所数 ② 事務局体制の強化及び業務方法の標準化による迅速な業務遂行 ③ 県指定評価調査者養成研修の実施 	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>年1回</p>	<p>◎10か所 ※新型コロナウイルス感染症感染防止のため、訪問調査を含む受審への影響を考慮し、受審数20か所から縮小</p> <p>養成数7人</p>

[福祉経営支援部]	④ 県指定評価調査者継続研修の実施 ⑤ 評価調査者スキルアップ研修の実施 ⑥ 受審事業者自己評価研修の実施	年1回 年2回 年1回	50人 50人 40事業所
-----------	---	-------------------	---------------------

5 多様な組織等との連携協働

事業名	事業概要	時期等	達成目標 (◎は評価指標)
(1) 種別協議会・部会活動を通じた福祉サービス向上の取組とサービス利用者の福祉増進			
市町村社会福祉協議会 部会事業(再掲) [地域福祉企画部]	(2・3 ページ参照)		
種別協議会活動推進事業 [福祉経営支援部]	<p>事業種別を単位とした連絡協議、調査研究、研修等を行うとともに、関係機関団体とのネットワークを築くことにより、会員である社会福祉法人及び施設・事業所が地域における多様な福祉ニーズに適切に対応できるよう組織事務を担う。</p> <p>また、各協議会中期活動ビジョンの見直しを図り、活動を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉法人経営者協議会 ○ 高齢者福祉協議会 ○ 障がい者福祉協議会 ○ 保育協議会 ○ 児童福祉施設協議会 ○ 児童館・放課後児童クラブ協議会 	通年	
(2) 多様な組織等との連携協働の推進			
事務受託団体支援事業 [地域福祉企画部] [福祉経営支援部] [福祉人材研修部] [総務部]	<p>事務を受託している10 団体の適正な運営と事業の促進に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 岩手県民生委員児童委員協議会 ○ 岩手県里親会 ○ 岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会 ○ 岩手県知的障害者福祉協会 ○ 岩手県知的障害児者生活サポート協会 ○ 東北地区社会就労センター協議会 ○ 一般社団法人岩手県介護福祉士会 ○ 岩手県介護支援専門員協会 ○ 岩手県ホームヘルパー協議会 ○ 公益財団法人岩手県福祉基金 	通年	

6 指定管理施設の管理運営

事業名	事業概要	時期等	達成目標 (◎は評価指標)
ふれあいランド岩手の管理運営	これまでの運営経験と蓄積されたノウハウを最大限に生かし、効率的な運営と魅力ある事業の	通年	◎総利用者数 258,000 人

[ふれあいランド岩手]	企画実施に努めながら、サービスの向上と安全性の高い堅実な施設運営を行う。		(内訳) 一般(学生含む。) 118,000 人 高齢・障がい者 127,000 人 その他 13,000 人 開館以来の累計数 6,274,000 人
	① 教室の開催 障がい者や高齢者等を中心としたスポーツ・文化教室(講座)を開催する。	通年	開催回数 254 回 スポーツ 230 回 文化 24 回
	② イベントの開催 利用者と地域住民との交流を促進するため、各種イベントを開催する。	通年	開催回数 8 回
	○ ふれあいランド祭 2022	9月4日	
	③ 支援事業の実施	通年	
	○ 地域と連携し、障がい者や高齢者への運動指導に携わる指導者に指導のノウハウを伝える。 また、障がい者団体や高齢者団体等から依頼を受けて、スポーツ指導などを実施する。		いわてスポーツネット ワーク事業 3 回 リフレッシュ教室 20 回 リハビリ&スポーツ 支援事業 120 回
	○ 障がい者や高齢者等のふれあいランド利用者から依頼を受けて、スポーツ活動をサポートする。		サポートタイム 300 回
	④ ボランティアの養成 初心者手話講座等を開催するとともに、活動の場の提供により取組の活発化を図る。	通年	開催回数 14 回

7 県社協の活動基盤の強化

事業名	事業概要	時期等	達成目標 (◎は評価指標)
県社協財政基盤の適正化 [総務部]	① 自主財源の確保 県社協本来の使命や役割を認識し、地域福祉の推進に結びつく新たな事業の開発などのため、多様な自主財源を確保する。	通年	◎協賛金対前年度比5%増
	② 経費の削減 事業費及び事務費の削減を図る。	通年	対前年度比 2%減
組織強化のための取組の推進	① 会計監査人による監査 経営組織のガバナンスを強化するため設置した会計監査人による監査を受検するとともに、監査費用の財源を安定的に確保する。	通年	
	② 税理士等への業務委託 税理士や社会保険労務士等の専門家への業務委託を検討する。	通年	
	③ 職員の育成	通年	

[総務部]	職員研修計画に基づき職員研修を実施し、職員育成を図る。 ④ 会員の拡大 未加入施設・事業所に対し、会員となることの メリットを説明し会員の拡大を図る。	通年	◎20 事業所以上
-------	--	----	-----------